

経費執行の流れ（ 国外学会旅費・参加費）

資料6-1

※渡航1か月前までに国際化推進センターへの届出と海外旅行傷害保険への加入が必要です。

※学会参加後に提出する書類も確認しておいてください。

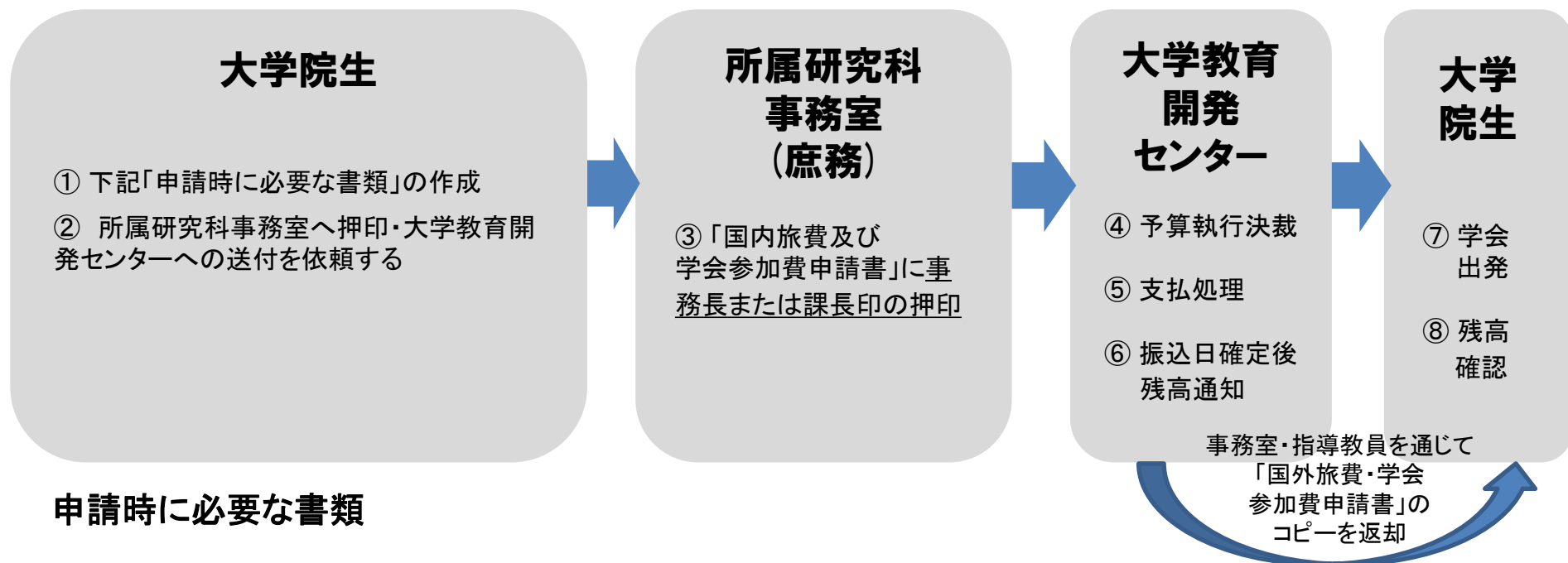
※クレジットカード支払いの場合、資料9を確認すること。

（出発日3週間前までに提出することが難しい場合は、大学教育開発センター（052-838-2032）へご相談ください）

※助成希望額がある場合は「旅費（上限）」欄へご記入ください。

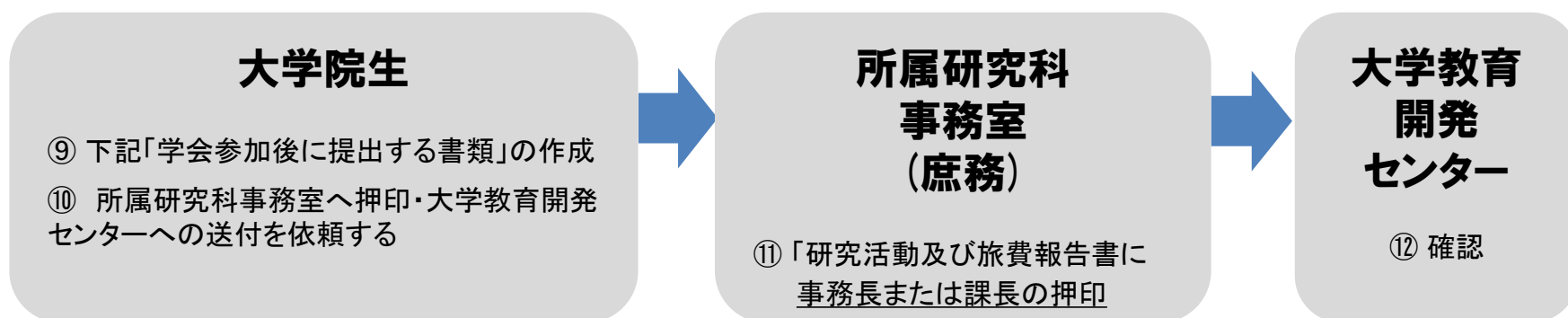
※領収書宛名は「学校法人 名城大学」（学会参加費は「学校法人名城大学〇〇（学生名）様」として）ください。

■出発前（出発日3週間前までに申請。事後申請不可）



1	国外旅費・学会参加費申請書（様式11）	申請者本人・指導教員・事務室の押印が必要
2	学会プログラムのコピー	開催日時・場所が明記されている
3	助成金受取口座の通帳コピー	採択者本人名義の口座に限る
4	（学会参加費を申請する方） 学会参加費領収書と参加費の根拠となる金額が明記されている資料	領収書に指導教員の押印が必要 参加費を申請予定だが、参加当日に領収書を受取するなど旅費を同時に申請できない場合は、 出発前に「旅費のみ」申請し後日「参加費のみ」にて申請ください。 ※発表者は学会プログラム等 氏名が記載されている書類を提出してください
5	（航空機を利用する方） 航空運賃の領収書と内訳詳細	領収書に指導教員の押印が必要 資料8（航空券を申請する際の提出書類について）を確認
6	（事前に現地交通費を購入した方） 現地の交通費の領収書と購入日レート情報がわかる資料	領収書に指導教員の押印が必要 ※帰国後に別途申請することも可能です

■学会参加後（終了後、2週間以内に提出）



学会参加後に提出する書類

1	研究活動報告書（様式13）	申請者本人・指導教員・事務室の押印が必要
2	（旅費を申請した方）旅費報告書（様式13）	申請期間すべての滞在が証明できる書類を添付 （航空機利用者）上記に加え、航空機の搭乗券または半券が必要